

令和 7 年度事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

本会は、定款第 1 条の目的を達成するため、第 67 回通常総会において議決された事業計画及び収支予算に基づいて、農業農村整備事業に関する各種の調査・研究、研修会の開催、図書印刷物の出版配布、情報の提供などの事業を行った。

第 1 会 員

都道府県土地改良事業団体連合会（都道府県水土里ネット） 47 会員

土地改良区 27 会員

北海（北海道）・大雪（北海道）

西津軽（青森県）・稲生川（青森県）

岩手中部（岩手県）・胆沢平野（岩手県）

大潟（秋田県）・秋田県雄物川筋（秋田県）・秋田県能代地区（秋田県）

秋田県南旭川水系（秋田県）・秋田県仙北平野（秋田県）

秋田県田沢疏水（秋田県）

庄内赤川（山形県）・米沢平野（山形県）

葛西用水路（埼玉県）・両総（千葉県）

亀田郷（新潟県）・白根郷（新潟県）、刈谷田川（新潟県）

愛知用水（愛知県）・豊川総合用水（愛知県）・明治用水（愛知県）

愛知川沿岸（滋賀県）・東播用水（兵庫県）・大和平野（奈良県）

安来市（島根県）・佐賀東部（佐賀県）

合計 74 会員

第 2 役職員

理事 16 名、監事 3 名、職員 42 名（3 月 31 日現在）

第 3 会 議

○臨時総会

- ・ 8 月 25 日に全土連会長室にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。

第 1 号議案 全国土地改良事業団体連合会定款及び規約の一部改正について

- 第2号議案 令和6年度事業報告について
第3号議案 令和6年度収入支出決算について

○通常総会

- ・3月25日に全国都市会館にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。

- 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
第2号議案 令和7年度一般会計収入支出補正予算について
第3号議案 令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業特別会計(防災減災機能等強化事業及び整備補修事業(連携管理保全型))収入支出補正予算について
第4号議案 令和8年度事業計画について
第5号議案 令和8年度一般会計収入支出予算について
第6号議案 令和8年度土地改良施設維持管理適正化事業特別会計(防災減災機能等強化事業及び整備補修事業(連携管理保全型))収入支出予算について
第7号議案 令和8年度経費の賦課について
第8号議案 役員の報酬について
第9号議案 借入金について
第10号議案 役員の補欠選任について
第11号議案 第68回通常総会決議案について

○理事会

- ・8月4日に都道府県会館にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。

臨時総会提出議案

- 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款及び規約の一部改正について
第2号議案 令和6年度事業報告について
第3号議案 令和6年度収入支出決算について

理事会専決議案

- 第4号議案 全国土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正について
第5号議案 土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部改訂について
第6号議案 農家負担金軽減支援対策事業(地域生産基盤保全強化支援事業)における交付規程の制定について

- ・3月4日に都道府県会館にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。

通常総会提出議案

- 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
第2号議案 令和7年度一般会計収入支出補正予算について
第3号議案 令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業特別会計(防災減災機能等強化事業及び整備補修事業(連携管理保全型))収入支

- 出補正予算について
- 第4号議案 令和8年度事業計画について
- 第5号議案 令和8年度一般会計収入支出予算について
- 第6号議案 令和8年度土地改良施設維持管理適正化事業特別会計(防災減災機能等強化事業及び整備補修事業(連携管理保全型))収入支出予算について
- 第7号議案 令和8年度経費の賦課について
- 第8号議案 役員の報酬について
- 第9号議案 借入金について
- 第10号議案 役員の補欠選任について
- 第11号議案 第68回通常総会決議案について
- 理事会専決事項
- 第12号議案 第50回(令和10年度)全国土地改良大会の開催地について
- 第13号議案 全国土地改良事業団体連合会役員報酬規程の一部改正について

○監事会

- ・6月23日に全土連会長室にて開催し、令和6年度事業及び収入支出決算の監査結果について協議を行った。
- ・2月3日に全土連会長室にて開催し、令和7年度事業及び収入支出状況の中間監査結果について協議を行った。

○監査

- ・6月23日に全土連会長室にて開催し、令和6年度の事業及び収入支出決算についての監査が行われた。
- ・2月3日に全土連会長室にて開催し、令和7年度事業及び収入支出状況の中間監査が行われた。

○全国事務責任者会議

- ・4月23日に千代田区平河町の全国都市会館において開催し、農林水産省の長井俊彦大臣官房長から「食料・農業・農村基本計画及び令和7年度予算について」の特別講演、また、「中山間地域等直接支払交付金」及び「多面的機能支払交付金」について農林水産省から説明を受けた。
- ・7月24日にオンラインで開催し、全国土地改良事業団体連合会定款及び規約の一部改正、全国土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正、土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部改訂及び農家負担金軽減支援対策事業（地域生産基盤保全強化支援事業）の交付規程の制定について説明した。また、令和6年度事業報告案及び収入支出決算案について協議を行った。
- ・9月16日にオンラインで開催し、令和8年度農業農村整備事業等予算（概算要求）について農林水産省から説明を受けた。
- ・1月13日にオンラインで開催し、令和8年度農業農村整備事業等予算（概算決定）について農林水産省から説明を受けた。

- ・ 2月20日にオンラインで開催し、第68回通常総会提出議案について協議を行った。

○ブロック代表事務責任者会議

- ・ 11月25日に千代田区平河町の都道府県会館にて開催し、令和8年度賦課金について協議を行った。

○総務担当者会議

- ・ 6月24日及び25日に千代田区平河町の全国都市会館において都道府県水土里ネット及び会員土地改良区の事務局長及び総務部長等の管理職を対象として開催した。24日は、都道府県水土里ネットの参加者は「若手職員の意識調査結果」について意見交換を行い、会員土地改良区の参加者は「賦課金問題と諸課題」について意見交換を行った。25日は「業務効率化とハラスメントに留意したコミュニケーション」について講師を招き講演を行った。

第 4 全国土地改良大会

○第47回全国土地改良大会 佐賀大会

10月15日に佐賀市の「SAGAアリーナ」において、農業農村整備事業に携わる関係者が一堂に会し、農業農村整備の重要性を再確認し、関係者の意識の高揚と、農業・農村の更なる発展を目的として全国土地改良大会を開催した。

式典は、田島健一水土里ネットさが会長の開会挨拶に始まり、主催者を代表して二階俊博全国水土里ネット会長が挨拶を行った。その後、山口祥義佐賀県知事、坂井英隆佐賀市長から歓迎のことばがあり、笹川博義農林水産副大臣が大臣祝辞を代読、続いて、宮原真一佐賀県議会議長、進藤金日子参議院議員の来賓祝辞があった。

引き続き、土地改良事業功績者表彰に移り、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国水土里ネット会長表彰44名を表彰した。

青山健治農村振興局次長の基調講演に続き、白石土地改良区職員から優良事例の紹介が行われた。大会宣言朗読の後、大会旗が田島健一水土里ネットさが会長から北村経夫全国水土里ネット副会長へ引き継がれ、さらに、次期開催県の奥野信亮水土里ネット奈良会長へと引継がれた。最後に水土里ネットさが女性の会から閉会挨拶があり式典は終了した。

大会宣言

約3,000年前、この九州北部の地に最初に伝わったとされる稲作は、約600年後の弥生時代には東北地方まで広がりました。

先人はいくつもの時代を経て、「国の基である農業」を営むに必要な農業用水を確保するために苦労に苦労を重ねました。水路やため池を造成し、広範囲に水路を張り巡らせることで川から遠く離れた平野や

盆地にまで稲作を広げてきました。さらに沼や海岸では、干拓を行うなどして農地の拡大や用水の確保に心血を注いできました。

まさに、「水を利用して土を活かす」。その思想を継承している土地改良事業は、国力の増進に大きく寄与してきました。そこに土地改良区が事業を起し、農地や農業水利施設の整備を行い、更には整備された施設の維持管理を担いながら「国の基である農業」を発展させてきました。

しかしながら、我が国の食料・農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化など、大きく変化しています。戦後の食料増産や高度経済成長の時代に急速に整備された農業水利施設は、耐用年数を超過するなど、施設の老朽化対策は喫緊の課題となっています。

農地や農業水利施設、人材など農業の生産基盤は、いったん毀損されてしまうと、一朝一夕で回復できるものではありません。「食料の安全保障」のためには、「農地・農業水利施設の維持」とその農地を活かす「人材の確保」が極めて重要です。

このためには、先人より受け継いだ大切な地域の財産を適切に保全し、営農の将来像を関係者で構築し、それに適う土地改良事業を推進する体制を作り上げ、未来に向けた「食料・農業・農村」を築くことが必要であります。

その上で、土地改良事業に取り組み、農業水利施設などの効率化、省力化のための更新、統廃合などの再編を行い、農地の区画拡大などの基盤整備を進め、担い手に農地を集積・集約するなど、生産性の向上を図り農業を持続可能な産業とすることが我々の使命です。

いまこそ私たち水土里ネットが力を合わせ、互いに支えあい、国民共有の貴重な財産である「水・土・里」を次の世代に引き継ぐことを、ここ佐賀の地より高らかに宣言します。

第 5 土地改良予算対策

○予算関係会議等への出席と要請活動

各政党や農政推進協議会（農業関係団体が共同で組織する団体）等が主催する各種会合に会長、副会長、専務理事、常務理事等が出席し、国会議員等に対し土地改良予算確保の要請を行うとともに、全国各地の実情などの情報提供を行った。

また、今年度は農業構造転換を集中的に進めるための別枠予算確保のための要請活動を行った。

参加した主な会合は下記のとおり。

- ・ 4月25日 自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会・水産総合調査会・水産部会合同会議にて団体ヒアリング（伊藤康志理事が発言）
- ・ 5月15日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会（北村経夫副会長、伊藤康志理事が発言）
- ・ 5月21日 農業構造転換を強力に推進する緊急総決起集会（伊藤康志理事が発言）

- ・ 8月27日 自民党総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議（藤原忠彦理事から要請）
- ・ 8月27日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会（藤原忠彦理事から要請）
- ・ 9月10日 農業構造転換推進委員会にて団体ヒアリング（北村経夫副会長が発言）
- ・ 11月11日 公明党政策要望懇談会（室本専務理事が発言）
- ・ 12月22日 自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議 大臣折衝に係る激励（北村経夫副会長が激励挨拶）
- ・ 12月25日 自民党食料安全保障強化本部・総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議 大臣折衝に係る報告会（北村経夫副会長が御礼挨拶）
- ・ 12月25日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会（北村経夫副会長から御礼挨拶）

○農業農村整備の集い

- ・ 6月18日開催の「農業農村整備の集い」は、全国から約1,300名が参加した。冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長から主催者挨拶が行われ、続いて、滝波宏文農林水産副大臣が大臣挨拶を代読、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から来賓祝辞が述べられた。次に、要請案文が水土里ネットさかの金澤智寿子理事から朗読され、満場一致で採択された。続いて、宮崎雅夫参議院議員（会長会議顧問）から情勢報告があった。臨席した国会議員58人の紹介後、休憩を挟み、国会出席のため遅れて参加した小泉進次郎農林水産大臣、森山裕自民党幹事長から挨拶があった。最後におももり水土里ネット女性の会 山崎順子会長及びおももり水土里ネット青年部会 浅利郁会長の発声でガンバロウ三唱を行い、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて、令和7年に土地改良関係者の意見が反映された土地改良法の改正が行われた。そして、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなった。

また、令和5年の改正国土強靱化基本法に基づき、先日、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとなった。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るため

に欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化、中山間地域の活性化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットは、改正土地改良法の趣旨を十分理解し、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的な存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,500億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水士里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

1 食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。

2 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。

3 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。

4 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。

5 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。

6 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。

7 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。

8 上記事項が確実に実施されるよう、今後、改定が予定される土地改良長期計画に位置付け、それらの推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

- ・11月26日開催の「農業農村整備の集い」は、全国から約1,200名が参加した。冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長から主催者挨拶が行われた。続いて、鈴木憲和農林水産大臣、城内実日本成長戦略担当大臣、森山裕自民党食料安全保障強化対策本部長、宮下一郎自民党総合農林政策調査会長、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から来賓祝辞が述べられた。要請案文は、水土里ネット奈良の菅谷義寛常務理事が朗読し、満場一致で採択された。臨席した国会議員52名の紹介の後、水土里ネット奈良の上田美加子理事の発声でガンバロウ三唱を行い、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地及び農業用水の保全管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和6年に食料・農業・農村基本法が改正され、これを受けて、令和7年に土地改良関係者の意見が反映された土地改良法の改正が行われた。そして、新たな食料・農業・農村基本計画やこれを踏まえた新たな土地改良長期計画が閣議決定され、農業の構造転換を5年間で集中的に実施することとなった。

また、令和5年の改正国土強靱化基本法に基づき、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、国土強靱化をより一層推し進めることとなった。土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法の改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化、中山間地域の活性化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安全保障の確保や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。また、地震や豪雨など頻発する災害によって、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。さらには、昨今の渇水・高温や米価高騰により、農業に対する国民の関心が一層高まっている。これらを踏まえ、水土里ネットは、改正土地改良法の趣旨を十分理解し、技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図り、農業・農村を支える役割の中心的な存在となることを改めて決意し、取り組んでいく。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,500億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 1 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靱化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
- 2 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 3 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 4 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 5 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 6 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 7 ICT、AI 等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 8 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

第 6 表 彰

○全国土地改良事業功績者表彰

土地改良事業に功績のあった者に対し、農林水産大臣賞（6名）、農村振興局長賞（16名）、全国水土里ネット会長賞（44名）の選考を行い、第47回全国土地改良大会佐賀大会において表彰状を授与した。

○全国土地改良功労者等表彰

優秀な運営を行っている土地改良区に対し、農林水産大臣賞（5地区）、農村振興局長賞（2地区）、全土連会長賞（50地区）の選考、並びに、土地改良事業に功労のあった役職員（116名）の選考を行い、3月25日の全国水土里ネット表彰式において表彰状を授与した。

○農業農村整備優良地区コンクール

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や営農の継続が図られている地区のうち、（農業振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（4地区）、全国水土里ネット会長賞（7地区）、中山間地域等振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（3地区）、全国水土里ネット会長賞（3地区））を選定し、3月25日の全国水土里ネット表彰式において表彰状を授与した。

第 7 広報活動

農業・農村に関する新たな施策や農業農村整備事業、水土里ネット等に係る情報を適宜会員に提供するとともに、農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心を高め理解を深めるため、各種広報活動を行った。

○季刊「新・田舎人」の発行

農業・農村の魅力や重要性、果たす役割などを広く国民に知ってもらうために地域で活躍する「人」に焦点を当て、様々な生産活動や地域連携の様子などを紹介する冊子を年4回発行している。冒頭インタビューでは料理家の和田明日香氏、おにぎり専門店「ぼんご」店主の右近由美子氏などを起用し、農業・農村と食との深いつながりに対する思いを紹介した。また、表紙のデザインを刷新するとともに、法の改正を機に改めて「土地改良」をテーマに多様な取組を行う土地改良区を掲載した。

○農業農村整備広報会議

都道府県水土里ネットの協力を得て、全国規模の広報活動を展開した。

・「未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展2025」の実施

絵を描くことを通じて農業や農村、そこで働く人々への子供たちの意識の醸成を図り、同時に大人や社会へのメッセージとして届けることを目的に子ども絵画展を開催している。この絵画展は今年度で第26回を迎え、応募総数2,625点の中から審査委員により、農林水産大臣賞等入賞33点、水土里ネット賞56点、

入選141点及び佳作170点が選定された。これらの作品は12月4日から12月11日まで東京都美術館にて展示を行い、2,027名の観覧があった。展示会の風景は動画により当会ホームページで紹介した。

また、(一財)日本宝くじ協会の助成により「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2025作品集」を制作し、展示会の来場者に配布するとともに、全国の公立及び私立小学校約19,000校と協賛企業及び後援団体に配付した。

なお、展示会開催のプレスリリース等により、読売新聞、日刊ゲンダイ、千葉日報、埼玉新聞、茨城新聞に記事が掲載された。

・水土里レポーターの登録と情報発信

全国各地域で取り組んでいる「21世紀土地改良区創造運動」の活動を紹介し、事例を共有するため、土地改良区等で活動に取り組んでいる担当者を「水土里レポーター」として全国で117名を登録し、活動報告・情報の提供を募った。今年度は、58件の情報が寄せられ、これらを本会のホームページに掲載し、今後の活動の充実に向けて情報発信・啓発を行った。

・疏水ネットワークの運営

9月3日に「疏水フォーラムin広桃用水2025 広瀬川で紡ぐ「水と緑と詩のまち」～疏水を核としたまちづくり～」を広瀬桃木両用水土地改良区（群馬県）で開催し、全国から466名（県内311名、県外155名）が参加した。今年度で14回目となる本フォーラムは、疏水の保安全管理に関する課題を共有するとともに、まちづくりと連携した活用及び維持管理の在り方を検討する場となった。翌9月4日は、同土地改良区管内の施設を巡る現地研修を行った。

さらに、第5回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～写真コンテスト」を実施し、応募総数324点の中から、疏水部門及びため池部門それぞれにおいて、農林水産省農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞、土地改良PR賞、U-18賞を各1点と入選（2部門で19点）を選定した。

・全国水土里ネット女性の会の開催

6月17日・18日に「令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」を東京都で開催し、都道府県水土里ネット女性の会会員及び都道府県水土里ネット女性理事等約180名が参加した。

11月4日・5日に「つながる、広がる、農業農村の力。男女共同参画推進大会inくまもと」を熊本県熊本市で開催し、都道府県水土里ネット女性の会会員等約240名が参加した。

併せて、都道府県水土里ネットによる男女共同参画に係る活動への支援を行った。

・ブロック代表事務責任者会議及び担当会議の開催

農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議を2月20日にオンラインにて開催し、農業農村整備広報関係の令和7年度の実績報告及び令和8年度の活動方針及び予算(案)について協議を行った。

・ホームページの運営

ホームページを通じて会員のニーズを把握し応えとともに、広く一般国民へ土地改良事業や本会の活動状況について発信し、情報提供を行っている。掲載内容はアクセス状況を解析した上で適宜更新し、常に新しくかつ正確な情報

の掲載に努めている。また、当会内部に「ホームページ委員会」を設置し、掲載内容の検討とチェックを行った。

・農林水産省BUZZMAFFチームと連携したYouTube配信

一般国民に「水土里ネット」を認識し応援していただくため、農林水産省BUZZMAFFチームと連携しYouTube配信を行った。第1、2弾として「食」をテーマに「ノラメシ」と題し、土地改良区の水管理の様子と農家の日常の食事風景をあわせて配信した。

第 8 土地改良団体における男女共同参画の推進

第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画に土地改良区及び土地改良区連合の理事に占める女性の割合10%以上等が成果目標になったことを契機として土地改良団体の男女共同参画を推進した。

○土地改良団体における男女共同参画推進業務

農林水産省から「土地改良団体における実践的な男女共同参画支援業務」を受託し、土地改良区理事長等を対象とした意見交換からフォローアップまでを行うとともに、土地改良区女性理事を対象とした研修会を全国と7ブロックに分けて実施し、併せてアンケート調査を行った。

なお、意見交換では当会の常勤役員及び部所長が都道府県水土里ネットの協力の下、70土地改良区（12都県）の理事長に対し女性理事の登用を直接呼びかけた。

○全国水土里ネット女性の会

都道府県水土里ネット女性の会等を会員として、土地改良団体の女性の情報共有や連携強化を図るため、全国水土里ネット女性の会を設立し運営している。

・6月17日に「令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」を東京都で開催し、都道府県水土里ネット女性の会会員及び水土里ネット女性理事等約180名が参加した。食料安全保障の確保に土地改良区ができることをテーマに情報提供や講演を行うとともに、ブロック代表の水土里ネット女性理事等から土地改良区の展望等について発言をいただいた。翌6月18日は、日本農業の継続・発展における土地改良区の役割について米問題を中心に消費者と生産者双方の視点から意見交換を行った。

・11月4日に「つながる、広がる、農業農村の力。男女共同参画推進大会inくまもと」を熊本県熊本市で開催し、都道府県水土里ネット女性の会会員等約240名が参加した。今年度で2回目の地方開催となる本大会では、男女共同参画の先進的な取組事例の紹介や誰もが活躍できる地域農業についての意見交換を通して、土地改良区の体制強化と農村地域の可能性について考える機会となった。翌11月5日は、農業農村整備事業による熊本地震の復旧対応に関する説明を受

けるとともに震災記録施設を巡る現地研修を行った。なお、本大会事業実施にあたっては、(一財)穴見加代財団の助成金を活用した。

○推進、啓発業務

- ・11月27日に「農業リーダーズサミット2025 ―変革の時代を生き抜く地域農業の在り方― 女性登用の意義」に協力団体として参加し、農業分野における女性登用の推進に向け、各農業関連組織（当会及び(一社)全国農業会議所、JA全中）のトップがビジョンを表明するとともに、人材育成の専門家による知見を通じて農業組織の成長に資するヒントを共有する機会とした。
- ・都道府県水土里ネット等の要請により役職員研修会等で当会役職員が講師を務めるなど機会を捉え男女共同参画の意識の醸成に努めている。
- ・土地改良団体が男女共同参画を推進する上での参考になるよう、ホームページに女性理事の登用率や登用事例の推進資料を掲載した。

第 9 調査指導研究業務

(事業部)

農業農村整備啓発事業（図書の出版）を行った。

○農業農村整備啓発事業

「三段組版土地改良法令集 令和7年度版」、「令和7年度版農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」、「土地改良法改正の要説 令和7年度改正」などの農業農村整備関係の書籍を発行し頒布した。

(支援部)

土地改良区の統合整備等に関すること及び土地改良区等の運営基盤強化推進のための企画・立案及び研修の実施、その他の支援に関する業務を行った。

○土地改良区機能強化支援事業（土地改良区運営基盤強化推進研修（統合整備推進研修））

土地改良区の統合整備を推進する人材の育成と、土地改良区の運営基盤強化に資することを目的として12月10日、東京都千代田区において研修会を開催し、107名が参加した。

○土地改良区機能強化支援事業（土地改良区運営基盤強化推進研修（運営基盤強化推進研修））

土地改良区等の運営基盤強化を推進するために必要な知識の習得を図るため、土地改良区等の役職員、都道府県水土里ネット職員及び都道府県職員等を対象とした研修会（基礎研修及び実務研修）を開催した。

基礎研修は、11月27日に東京都千代田区において開催し、経験が浅い土地改良区役職員等を中心に498名（現地98名、オンライン400名）が参加した。

実務研修は、5月16日から2月10日までの間、47都道府県で51回開催し、約3,600名が参加した。研修テキストは、土地改良区の現状及び課題と対応、土地改良区の業務と運営、財務諸表等の作成手続き、土地改良区の経営診断、水土里ビジョン策定マニュアル及び土地改良団体における男女共同参画に関する事項を内容として作成し配布した。

○土地改良区機能強化支援事業（会計指導員育成研修）

土地改良区の経営診断・改善指導、施設・財務管理強化相談業務、土地改良区等の指導監査等を行う会計指導員を育成するため、会計指導員育成研修運営委員会を5月16日、7月10日、9月9日に開催するとともに、会計指導員育成研修を2回にわたり東京都千代田区において開催した。第1回は6月10日に開催し、240名が参加した。第2回は7月30日～7月31日に開催し、147名（新規32名、更新115名）が参加し、8月1日に会計指導員認定試験を実施した。研修参加者には事前にテキストと独習のサポートとしてe-ラーニング教材を配布し、143名が会計指導員に認定された。

○土地改良区会計情報調査・分析業務

土地改良区運営の健全化に向けて、「土地改良区の経営診断の手引き」を活用して全国6土地改良区の経営診断を行い、その結果を事例として取りまとめた。

（中央換地センター）

農用地の所有者の所在不明等により換地処分の実施に支障を来している地区において、円滑かつ適正な換地処分を図るため、民法の財産管理制度等の活用推進対策及び土地改良換地に関する異議紛争の未然防止・早期解決を図るため全国研修等を行った。

○土地改良区機能強化支援事業（財産管理制度推進対策事業）

国、地方公共団体、都道府県水土里ネット、土地改良区等の職員及び学識経験者をもって構成する財産管理制度等活用推進委員会を6月3日（東京都）、7月10日～11日（盛岡市等）、1月27日（東京都）において開催し、財産管理制度等活用実態調査（実地検証を含む。）等を通じた民法等の改正に伴う新たな財産管理制度等の活用推進に向けた課題の把握とその対応方針や財産管理制度活用推進マニュアルの見直し等に向けた検討及び制度の普及・啓発手法等の検討を行った。

また、個別の土地改良区等を対象に6月26日（山形県）、7月10日（岩手県）、7月14日（山梨県）、10月22日（大阪府）、11月17日～18日（鹿児島県）、1月30日（富山県）に推進指導、支援活動を行った。

○土地改良区機能強化支援事業（換地関係異議紛争処理実務研修）

換地関係異議紛争処理実務研修会を全国7ブロックに分け、9月から10月にかけてブロック別に開催し、304名が参加した。

また、各種研修会用資料として、異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための資料作成等下記のとおり行った。

- ・異議紛争の防止に係る啓発資料作成

土地改良区の運営や換地業務で支障となっている所有者不明農地の解消に向け、民法に規定する所有者不明土地管理制度の活用の啓発を目的に、都道府県水土里ネットの実務担当者等向けのアニメーション動画として「コメリーと学ぶ所有者不明土地管理制度」を作成し当会のホームページに公開したほか、都道府県水土里ネット等にDVDを配布した。

○国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業紀伊平野地域管理水準向上検討業務

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所から国営十津川紀ノ川土地改良事業のうち和歌山県内の受益地に係る土地改良施設の維持管理に関する「国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業紀伊平野地域管理水準向上検討業務」を受託し、関係12土地改良区及び1土地改良区連合での管理水準の向上に向けた組織体制の在り方について所要の調査の上、検討を行った。

また、土地改良区合併等の課題を整理するとともに、合併の前段階として当該地域での水土里ビジョンの策定に向けた関係機関の理解の醸成と、将来に向けた対応策等の整理を行った上で、和歌山県農業農村整備課参事、関係土地改良区理事長等と意見交換を行った。

○換地業務に関する歩掛算定検討業務

前年度に引き続き、換地業務の経費算定に係る歩掛に関する意見聴取を行ったほか、歩掛に関する人工調査を実施し、調査結果の分析を行った。

調査等の実施に当たっては、学識経験者及び実務担当者から成る専門委員会を組織し、調査内容の検討及び調査結果の分析の進め方について諮りながら、歩掛改正案、新旧対照表の作成及び歩掛算定のためのツールの作成を行った。

(中央土地改良管理指導センター)

土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修（一般型）、施設改善対策、緊急整備補修、安全管理施設整備、整備補修（連携管理保全型）及び防災減災機能等強化）を実施するとともに、土地改良施設に係る研修会、事例検討会及び管理指導・相談業務等を行った。

○土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は、次の資金造成事業費を執行した。

単位：千円

区 分	造成資金額	地方連合会 拠出金	財政融資資金	国 補 助 庫 金

整備(一般)	7,576,978	5,051,319	0	2,525,659
施設改善	71,460	47,640	0	23,820
安全管理	28,476	18,984	0	9,492
緊急整備	55,638	37,092	0	18,546
整備(連携)	352,000	61,920	211,200	140,800
防災減災	3,587,830	1,154,145	1,788,415	1,793,915
合 計	11,672,382	6,371,100	1,999,615	4,512,232

※四捨五入及び造成資金対象の関係で合計が合わない場合がある。

・土地改良施設維持管理適正化事業運営委員会の開催

前年度事業実績、新規加入地区採択の基本的考え方及び資金造成計画などについて審議する運営委員会を3月11日に開催した。

○土地改良区機能強化支援事業（施設管理研修）

- ・都道府県水土里ネットの施設管理担当職員及び土地改良区等職員を対象に、前期及び後期の2回、各5日間の研修を開催した。前期研修は6月30日～7月4日に実施し、36名が参加した。後期研修については、10月6日～10日に実施し、40名が参加した。
- ・都道府県水土里ネットが行う土地改良施設の診断・管理指導等に基づき実施される整備補修について、先進技術の導入やコスト低減等の整備補修事例による技術の共有化を図るため、全国を7ブロックに分けて、11月に土地改良施設の診断・管理指導事例検討会を開催し、意見交換や議論を通じて互いの技術力の研鑽を行い、他の地区の指導上の参考となる事例などについて取りまとめを行った。

○土地改良管理指導担当者会議

6月24日に都道府県水土里ネットの管理担当者を対象に、土地改良区の現状把握や施設管理事業制度の研修及び土地改良維持管理適正化事業に係る説明や、管理指導の課題等について検討を行う会議を開催した。

○宍道湖西岸地域活動等支援業務

中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所から「営農計画達成に向けた地域活動等支援（その6）業務」を受託し、導入作物の作付け体系の構想づくりに向けて、経営体やサポートセンターとの意見交換を踏まえて、宍道湖西岸地区の関係者が一同に会して考えを自由に述べ合う「ゆるやかな会合」を開催し、地域営農の具体的な取組方向や営農体制の整備、地域の将来像等について検討を行った。

○高収益作物導入検討業務

水土里ネット島根から業務を受託し、省力化技術の導入・利用に係る事例や必要な農地条件に対応する基盤整備の手法、さらによるコメの生産コスト削減の事例を収集し、参考となる取組内容等の整理を行った。

＜土地改良研究所＞

農業・農村を取り巻く情勢の変化に即応した農業農村整備事業の円滑な実施並びに新たな役割の発揮に向けた水土里ネットの体質強化を進めるため、土地改良施設の整備手法、維持管理の在り方、水土里ネットの新たな役割、水土里ネットの運営基盤の強化と今後の方向性、情報化への対応などに関する調査・研究を行った。

（企画研究部）

土地改良施設の維持管理、農村地域の共同活動の在り方や展開方向、農業振興面における水土里ネットの新たな役割等に関する調査・研究を行った。

○最適土地利用推進サポート事業

実証的な取組を行いつつ、営農を続けて守るべき農地や粗放的利用を行う農地等についての土地利用構想の作成等を行う最適土地利用総合対策の事業実施中地区及び申請予定地区のうち、令和7年度は31地区（1月末現在）に対して、関係する道県土連と連携し、現地訪問を通じた課題の聞き取りや資料提供、ガイドラインの作成等のサポートを行っている。12月には、事業実施地区や申請予定地区を対象に、全国を3つに分けたブロック会議を開催し、事業実施地区において現地視察や意見交換等を実施した。

○ふるさと・水と土基金全国研修会

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する指導等を行うふるさと・水と土指導員や地方公共団体職員等の育成を目的として、「ふるさと・水と土基金全国研修会」を開催した。

本年度は、10月21日に行った「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」にふるさと・水と土指導員等の関係者29名が参加した。

○中山間地農業推進対策（農村型地域運営組織形成伴走支援）

多面的機能支払交付金に係る都道府県推進組織を通じて農村RMOと同じ地域で活動する活動組織を対象にアンケートを行い、農村RMOと活動組織等が連携して地域の活性化等に貢献を図っているモデル地区の事例集を5地区作成している。

10月22日に多面的機能支払の活動組織及び都道府県推進組織等を対象に全国研修会を開催し、会場で66名、Webで358名が参加し、情報の共有を図った。

○農山漁村情報発信事業（多面的機能等に関するシンポジウム）

多面的機能支払交付金の活動に関する認知度向上、理解度促進や、地域資源の保全・活用を推進することを目的とし、多面的機能支払交付金の活動組織、都道府県推進組織、市町村等の行政関係者や一般国民等を対象に有益な情報の共有化を図るための全国シンポジウムを10月21日に開催した。

会場で294名、Webで477名が参加し、多面的機能支払に係る活動に対する理解の促進を図った。

○多面的機能支払交付金における共同活動の推進に関する調査検討業務

多面的機能支払交付金の活動組織において、学校や企業等の外部団体、農業に関心のある非農業者等の外部人材と連携を行う、主に中山間地域にある活動組織に対して聞き取り調査を実施し、結果の集計、分析を行った。

また、多面的機能支払交付金の活動組織における活動等の実績について、活動組織ごとの1年間の活動を対象に活動実態（活動計画書、活動記録、金銭出納簿、聞き取りを行った結果等）の集計、分析を行った。

さらに、活動の省力化に効果のある技術に関する調査を行った。

○水循環の維持・回復に関する農業への影響把握業務

水循環の維持・回復に関して知識を有する農業分野の有識者を1名選任し、同者に水循環基本法フォローアップ委員会及び分科会への出席により、農業への影響等の動向を把握した。

○中山間地域等直接支払制度における事務負担軽減の手引き作成業務

中山間地域等直接支払制度の活動に取り組む集落協定が行うべき事務や事務に係る負担を把握し、事務負担軽減の手法について、集落協定向けの資料として整理を行った。

（管理システム研究部）

土地改良事業に係る農家負担金の軽減対策への対応及び土地改良区の組織運営基盤の強化等を図るための実態把握を行っている。

また、土地改良事業の調査及び計画作成の適正化を図るため、土地改良専門技術者育成対策を行った。

○農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積などに取り組む地域に対し、農家の負担金の軽減と計画的償還の推進を図ることを目的に、土地改良負担金対策（土地改良負担金償還平準化事業、担い手育成支援事業、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業、災害被災地域土地改良負担金償還助成事業、経営安定対策基盤整備緊急支援事業、農地有効利用推進支援事業、地域生産基盤保全強化支援事業）を行った。

・ 令和7年度の助成金交付・貸付・償還額

土地改良負担金償還平準化事業	34,763千円
担い手育成支援事業	2,319千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）	464,044千円
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	0千円
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	8,060千円

農地有効利用推進支援事業	707千円
地域生産基盤保全強化支援事業	13,295千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（償還金）	1,617,109千円

・農家負担金軽減支援対策事業担当者会議の開催

農家負担金軽減支援対策事業の円滑な実施に向け、都道府県水土里ネットの担当者会議を年2回（第1回：5月22～23日、第2回：1月29～30日）開催した。会議では、農林水産省土地改良企画課担当官による最近の中央情勢等の説明及び顧問弁護士による講演を行った。

○土地改良専門技術者育成対策

土地改良専門技術者育成のための講習を9月29日から10月2日までの4日間の日程でオンライン形式により行い63名が受講した。10月3日には、土地改良専門技術者試験を全国9か所の会場で一斉に行い63名が受験した。

また、登録済みの土地改良専門技術者1,285名を対象とした研修会を10月27日から11月6日までに6日間の日程でオンライン形式により行い、1,111名が受講した。さらに、新たに技術士資格取得者が21名、試験合格者が60名、取消者が51名等となったことから、令和7年度土地改良専門技術者名簿の更新を行った。

○土地改良区運営実態等調査

新たな農業・農村政策に対応可能な組織運営体制の強化策及び在り方を検討する基礎資料とするため、農業水利施設の管理や基盤整備を担う全国4,095土地改良区を対象に運営実態等の調査を行った。また、市街化の進展等により、農業水利施設が非農業的用途を兼ねる場合などにおける費用負担や管理分担の明確化に向けた市町村との協議状況について、7土地改良区を対象に現地調査を行った。

（技術開発部）

各種事業に係る技術研修、技術開発、調査、研究などを行った。

○宇城農地整備事業営農計画地域活動等支援業務

九州農政局宇城農地整備事業所から業務を受託し、営農計画達成に向けた事業推進や地域活動の支援を図るために、農地集約における現状の把握及び分析を踏まえ、目標としている農地集約率80%を達成するための課題と方策を検討するとともに、営農組織や関係機関との意見交換を実施し、担い手への農地集約率の向上に資する取組の検討を行った。

○小水力発電施設の維持管理等の事例等調査業務

小水力発電施設の維持管理に係る経費を節減する工夫や収支を安定させる工夫を施した事例を収集するとともに、発電適地における整備が進むなど、従来

より経済性等の観点から整備可否の判断が難しい状況下において、近年小水力発電施設を新規に計画、整備した事例を収集し、必要な情報を整理した。

(システム開発部)

農道台帳管理及び水土里情報利活用についての業務や小水力発電に関する調査、研究を行った。

○農道台帳管理業務

農道延長調書の作成に向けて、都道府県水土里ネットに対し農道台帳作成・管理に係る問合せなどの対応を行った。併せて、農道台帳管理業務の効率化のため開発した電算システムの運用対応を行った。

○水土里情報利活用事業

水土里情報の利活用の拡大や都道府県水土里ネットの負担軽減を目的に、都道府県水土里ネットに対するGIS製品の一括共同契約、地図データなどの共同購入、一部都道府県水土里ネットからの要請による水土里情報システム運用の事務支援を行っている。また、全国水土里情報利活用促進会議を実施し、農林水産省の担当者から水土里情報やGISに関連する施策についての説明を受けるとともに、同担当者と会員との間で水土里情報の利活用促進を図るために意見交換を行った。

○土地改良区機能強化支援事業（施設管理研修（発電施設））

農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、土地改良区等に指導する技術者を育成するための発電技術研修（参加者67名）や、管理者の資質を向上するための発電維持管理研修（参加者103名）、発電電気技術研修（参加者21名）、発電会計運営研修（参加者107名）を行った。また、発電施設の導入、維持管理、運営に対する課題を解消するための発電現地指導研修（11件）を行った。併せて、非FIT売電等における事例調査等業務を行った。

(土地改良広報センター)

農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心を高め理解を深めるための活動を行っている。併せて土地改良団体における男女共同参画を推進した。

○広報活動

広報誌、季刊「新・田舎人」の発行、子ども絵画展の開催、疏水ネットワークの運営、写真コンテストの開催、農林水産省BUZZMAFFチームと連携したYouTube配信等により、農業・農村及び働く人々、ひいては土地改良の大切さについて広く社会への周知に努めた。

○土地改良団体における男女共同参画の推進

政府の基本計画に女性理事の登用が成果目標になったことを契機に国の業務を請け負い、70土地改良区（12都県）において理事長等を対象とした意見交換からフォローアップまでを行うとともに、土地改良区の女性理事を対象とした研修会を全国7ブロックで開催し、併せてアンケート調査を行った。

また、土地改良団体が男女共同参画を推進する上での参考になるよう、ホームページに女性理事の登用事例や推進資料を掲載した。

第 10 会員支援のための活動

都道府県水土里ネットの活動を支援するため、自主事業として情報の提供、協議会の開催、講師派遣などの各種活動を行った。

○農業・農村政策に係る情報提供

令和7年度及び8年度の農業農村整備事業関係予算など政府の動き、農業農村情報通信環境整備推進体制準備会など農林水産省の施策に係る情報を会員に対して随時提供した。

○全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

4月23日に総会を開催した。6月18日及び19日に、財務省、農林水産省に対し、地元ニーズに応えられる十分な予算の確保、推進組織の体制の強化、水土里ネットとの活動組織との連携強化を要請した。

○農地・水マッチング情報の作成

多面的機能支払交付金の活動組織等と地域外の団体、個人のマッチングを促進する取組を後押しするため、マッチングサイトを本会のホームページに作成した。10の推進組織が会員となり、外部からの支援を希望する活動組織の情報を掲載するなど、農地水マッチング情報サービスを開始した。

○土地改良関係団体若手職員基礎研修の企画

若手職員の資質向上などを図るため、土地改良に関する基礎的な知識の習得、やりがいの創出などを目指し、令和8年度に基礎研修を実施することを企画し、参加者の募集を行った。

○技術士第二次試験講習会

2月17日及び18日に、会員の技術力向上等を目的とし、技術士資格（農業部門：農業農村工学）取得に向けた講習会を開催した。

○大規模自然災害被災地への広域支援（技術職員の応援派遣）

令和6年度に引き続き、令和7年度も水土里ネットいしかわから応援派遣依頼があり、各都道府県水土里ネットと調整し、20道県水土里ネットから延べ65人を派遣した。

第 11 技術向上、啓発普及のための研修

令和7年度に本会が実施した研修、講習などは、延べ17種類、85回で、約7,693名が参加した。

○土地改良区機能強化支援事業関係研修

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| ・発電技術研修 | オンラインで開催、67名参加 |
| ・発電維持管理研修 | オンラインで開催、103名参加 |
| ・発電電気技術研修 | オンラインで開催、21名参加 |
| ・発電運営研修 | オンラインで開催、107名参加 |
| ・発電指導研修 | 全国11件 |
| ・土地改良区運営基盤強化推進研修
(統合整備推進研修) | 東京都千代田区で開催、107名参加 |
| ・土地改良区運営基盤強化推進研修
(運営基盤強化推進研修 基礎研修) | 東京千代田区で開催、98名参加 |
| ・土地改良区運営基盤強化推進研修
(運営基盤強化推進研修 実務研修) | オンラインで同時開催、400名参加 |
| ・会計指導員育成研修 | 47都道府県で51回開催、約3,600名参加 |
| | 東京都千代田区で開催、 |
| | 第1回11名参加 |
| | オンラインで同時開催、229名参加 |
| | 第2回32名参加 |
| | オンラインで同時開催、115名参加 |
| ・施設管理研修 前期 | さいたま市で開催、36名参加 |
| 後期 | さいたま市で開催、40名参加 |
| ・換地関係異議紛争処理実務研修会 | 7ブロックで開催、304名参加 |

○農業土木技術等関係研修

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ・土地改良専門技術者育成講習 | オンラインで開催、63名参加 |
| ・土地改良専門技術者研修会 | オンラインで開催、1,111名参加 |
| ・技術士第二次試験講習会 | オンラインで開催、25名参加 |
| ・ふるさと・水と土基金全国研修会 | 東京都千代田区で開催、29名参加 |
| ・多面的機能等に関する全国シンポジウム | 東京都千代田区で開催、294名参加 |
| ・農村RM0の取組の推進に向けた全国研修会 | オンラインで同時開催、477名参加 |
| | 東京都千代田区で開催、66名参加 |
| | オンラインで同時開催、358名参加 |

第 12 その他の取組

農業・農村をめぐる諸問題についての取組を行った。

○人権問題啓発推進事業

都道府県水土里ネット役職員の人権問題に対する正しい理解とその啓発のため、研修会の開催及びパンフレット・DVDの配付を行った。